千葉市地域公共交通利便増進実施計画（千葉モノレール）

国土交通省

令和８年５月認定

共通乗車券を導入することで、乗客の増加を図ることに加え、ＱＲコード乗車券導入等の取組を行い、定時性・速達性・快適性を高めた新車両に更新することで、利便性の高い公共交通サービスの提供を目指す。

事業の内容

（1）共通乗車券の導入と利便性向上のためのシステム連携

① 新たな共通乗車券の発行
② デジタルサイネージの導入
③ QRコード乗車券の導入・クレジットカードのタッチ決済等のキャッシュレス決済導入の検討

（2）利用者の利便の増進に資する新たな車両の導入

事業の効果

共通乗車券の展開といった**ソフト施策**と**新型車両の導入**による輸送サービスの質的向上を適切に組み合わせることで、持続可能で利便性の高い公共交通サービスの提供を実現する。

具体的な効果

【モノレールの新型車両】

（1）市内観光資源への来場者数と滞在時間の最大化

新たに発行する共通乗車券を核とし、周辺観光スポットやコミュニティバスとの連携により、切れ目のない移動環境の構築と観光振興を同時に実現する。

（2）定時性の確保、速達性の向上、快適性の確保

資金スキーム

項目	総事業	自己資金	財政投融資	千葉市補助【参考1】	国庫補助【参考2】
1 共通乗車券の導入と利便性向上のためのシステム連携	366	256	110	0	0
2 利用者の利便の増進に資する新たな車両の導入	3,966	88	1,982	1,710	186
合計	4,332	344	2,092	1,710	186

単位：百万円

国土交通大臣から認定された地域公共交通利便増進実施計画に基づく事業として、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から必要な資金の出資及び貸付けを実施。（地域交通法第29条の２第１項）
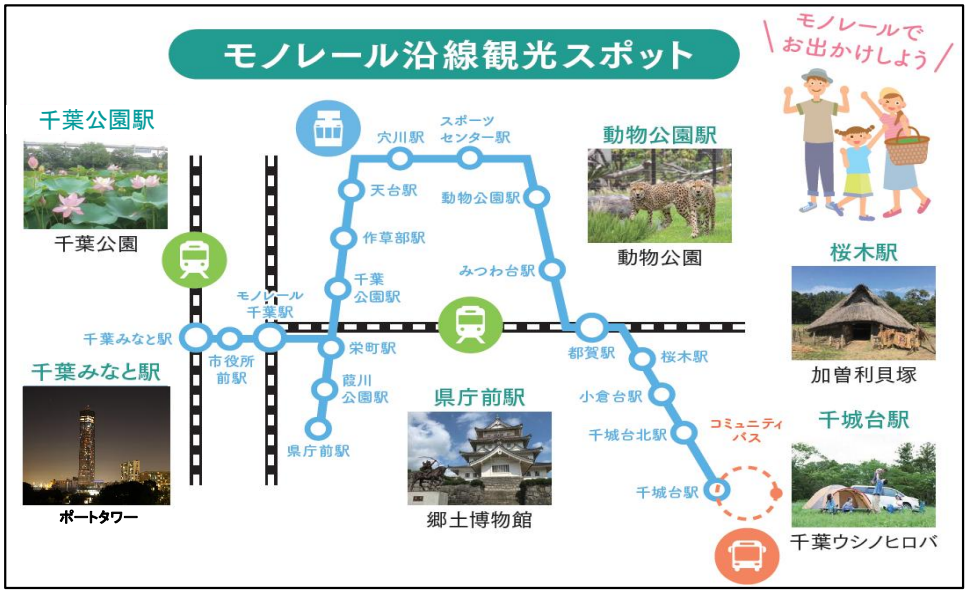
【参考1】千葉市補助：千葉都市モノレール車両等更新補助金
【参考2】国庫補助：環境省　地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）